

3. 学生の評価

領域 3 学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準:

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

質的向上のための水準:

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

注 釈:

- [評価方法]には、形成的評価と総括的評価の配分、試験および他の評価の回数、異なった種類の評価法（筆記や口述試験）の配分、集団基準準拠評価（相対評価）と目標基準準拠評価（絶対評価）、そしてポートフォリオ、ログブックや特殊な目的を持った試験（例 objective structured clinical examinations(OSCE)やmini clinical evaluation exercise(MiniCEX)）の使用を考慮することが含まれる。
- [評価方法]には、剽窃を見つけ出し、それを防ぐためのシステムも含まれる。
- [評価有用性]には、評価方法および評価実施の妥当性、信頼性、教育上の影響力、学生の受容、効率性が含まれる。
- [評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべき]は、評価の実施過程に関わる適切な質保証が求められている。
- [外部評価者の活用]により、評価の公平性、質および透明性が高まる。

B 3.1.1 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。

A. 基本的水準に関する情報

- ・学生評価については、学則に一般的な記載があり【規程1 第38条】、“医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規”には、評価方法、合格基準、進級基準および追再試について記載している【規程24】。
- ・学則は学生要覧【冊子E P12】に、“医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規”を含む履修や学生評価方法の詳細は履修要項・講義概要【冊子F P8】に記載され開示されている。
- ・履修申請により選択された授業科目の単位の認定は、各授業科目の所定の時間数を履修した者が試験の受験資格を得る。評価方法は、担当する教員が授業内容に対して適切と思われる方法（出席、レポート、筆記試験、口頭試験、実技試験等）により行う。履修要項・講義概要には各科目の評価方法を明示している。
- ・試験の成績は、秀（90点～100点）、優（80点～89点）、良（70点～79点）、可（60点～69点）および不可（60点未満）の5段階で評価し、可以上を合格とする。試験について病気その他やむを得ない事由により欠席した場合、医師の診断書又は事由書を付して“追試験願”を提出し、欠席事由が認められれば追試験を行う。同一授業科目における再試験の受験回数は1回限りとする。また、再試験の追試験受験回数についても1回限りとする。なお、基礎学課程の選択科目については原則再試験を行わないが、実施する科目については当該年度ごとに通知する。また、OSCEおよび卒業試験の追試験については再試験を行わない。
- ・各学年末に進級判定を行い、所定の単位を修得した学生が進級できる。また、卒業要件単位を満たした学生が、卒業を認定される。
- ・H28年7月に学内の科目責任教員を対象に、評価方法に関する調査【資料70】を行った結果、MCQ試験を導入しているのが10%、レポートを対象としているのが15%であった。さらに、MCQ試験のみで判定する科目と、記述試験、出席状況等を加味して総合的に判定する科目があった。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・学生の評価についての原理、方法および実施について定め、合格基準、進級基準、および追再試の回数を含めて開示している。また、それらを掲載した冊子を配布し、教員および学生への周知を図っている。
- ・各授業科目の評価は多くが総括的評価のみであり、形成的評価が不十分である。
- ・前項で紹介した調査結果では、形成的評価（小テストなど）を行っている科目が6.2%と少なかった。また、評価結果のフィードバックでは、可否のみを学生に開示しているのが43.2%であり、詳細な問題点のフィードバックが十分ではない。
- ・評価方法にばらつきが多い点については、学内で評価に関する考え方をある程度統一し、多面的な評価を行う必要がある。さらに、総括的評価の割合が多いため、形成的評価の比重を上げるよう改善する必要がある。

C. 現状への対応

- ・ 学生の評価についての原理、方法等については、履修要項・講義概要の配布や入学オリエンテーションおよび進級時オリエンテーションで周知し、教員と学生との間で認識の共有を図る。
- ・ 成績の開示方法は、学籍教務情報システム（キャンパスプラン）による運用を行い、VPN接続を通じて24時間学生が自らの成績を確認し、自己研鑽を図れるように工夫している。
- ・ 平成29年度から、「臨床実習」の各診療科ローテーションにおいて、アウトカムに関する学生の自己評価と教員評価を行い、学生にフィードバックする。また、第6学年では、卒業時のアウトカム達成度の自己評価を導入する。

D. 改善に向けた計画

- ・ 本学では評価のほとんどが各授業科目責任者に任されているが、その評価方法が妥当であるか、教学活動評価委員会において検証する。
- ・ 試験問題の質についても、教学活動評価委員会が評価し、単なる知識の確認のみに終始していないか、例えば、解釈型・問題解決型（taxonomy II・III）問題が十分含まれているか等について検討する。さらに医療人育成教育センターで、試験問題作成に関するFD研修会を定期的を開催する。

関連資料

- 資料70 平成28年度 学生の評価に関するアンケート結果
- 規程1 滋賀医科大学学則
- 規程24 滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規
- 冊子E 平成29年度学生要覧
- 冊子F 平成29年度 履修要項・講義概要

B 3.1.2 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・ 評価については、知識・技能・態度を含む評価を組み合わせた評価を行っている。
- ・ 第1～4学年における講義科目では、主に知識の習得の評価を、レポート、筆記試験、口頭試験により行っている。
- ・ 第1～4学年における実験・実習科目においては、実習中の態度も評価の対象としており、知識、技能だけでなく態度を含む評価を行っている。
- ・ 授業科目ごとの評価方法は原則として履修要項・講義概要【冊子F】に明記することになっている。なお、学内で行った調査では、評価の方法について、口頭で伝達しているものの履修要項・講義概要に十分明記されていない科目が14.2%あった。
- ・ 履修要項・講義概要で、各授業科目に設定されたアウトカムの確認が可能である【冊子F 授業科目/アウトカム対応表】。

- ・第4学年で実施する臨床実習開始前の共用試験(CBT、OSCE)は、学生が臨床実習を開始するまでに備えるべき必要最低限の総合的知識および基本的診療技能と態度を評価している。
- ・第5・6学年の臨床実習においては、実習中の態度、出席状況等および各診療科で掲げるアウトカムを実践できているかを総合的に評価している。各診療科の臨床実習の一般目標と行動目標および評価基準を臨床実習カリキュラム【冊子G】に明記している。例えば、消化器・血液内科では、臨床実習で担当した患者についてのサマリーを作成し、学生自身が見いだした臨床的問題点を主治医との討論を通して解決するカンファレンスを毎週開催している。また、サマリーに学生が自己評価を記載している。
- ・第6学年では卒業判定試験により、各診療科の臨床的な知識を総合的に評価している。
- ・筆記試験、多肢選択問題(MCQ)は知識・理解を評価しており、実習レポートでは理解した内容にもとづく表現力や解釈力を評価している。担当教員による観察や評価の記録は、学生の学習能力の向上に有用である。しかし、評価結果が学生にフィードバックされている科目が少なく、学内の調査では合否のみの開示であった授業科目が43.2%で、点数を開示するのが34.9%であった【資料70】。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・学年および授業内容に応じて、知識、技能、態度に関する評価を実施している。学内の調査では合否のみの開示が43.2%で、点数の開示が34.9%であったので、模範解答等を含めた学生へのフィードバックについて改善が必要である。
- ・第1～4学年では、各担当講座の教員が授業内容に応じて、適切に知識、技能、態度を評価し、授業科目責任者が最終評価を決定する等、適切な評価が行われている。
- ・「少人数能動学習」などのグループ学習型の授業では、レポート、発表、態度、コミュニケーションなどの評価を行い、共用試験OSCEでは、診療に関する技能を評価しており、知識、技能および態度を含む評価を実施している。
- ・臨床実習においても、各スタッフが適切に知識、技能、態度に関する評価を実施し、それを教育医長が確認し、各診療科長が最終評価を決定する等、適切に評価が行われている。
- ・臨床実習においては、出席状況、態度、レポートの内容などを評価対象としており、手技(実技)を評価対象としている科目は3.8%と少ないので、改善が必要である。
- ・臨床実習後の到達度を確認する目的で、「アドバンスOSCE」(臨床実習後OSCE)の重要性が認識されているが、1課題のみでしか行われていない。

C. 現状への対応

- ・各授業科目の評価方法については、履修要項・講義概要に明記するよう学部教育部門が教授会等を通じて周知徹底する。
- ・臨床実習の学内ローテーションにおいては、“C. 診療の実践と医療の質向上”に関するアウトカムのルーブリックを作成し、学生による自己評価と教員評価を実施することとした。
- ・臨床実習後の「アドバンスOSCE」については、2017年度の共用試験医学系臨床実習後OSCE(Post-CC OSCE)トライアルに参加する。

D. 改善に向けた計画

- ・各授業科目の評価方法、評価基準については、履修要項・講義概要に明記することになっているが、記載が不十分な科目に対しては、学生課学部教育支援係が確認し、修正を求めたうえで履修要項・講義概要を発行する。
- ・クリニカルクラークシップWGで、臨床実習において学生が卒前に修得すべき医行為を明確化し、パフォーマンス評価（Mini-CEX、DOPS など）の導入について検討する。
- ・Web上で、学生と教員が共有し、相互にアウトカム評価が可能になるようなシステムの構築を検討する。

関連資料

- 資料 70 平成 28 年度 学生の評価に関するアンケート結果
- 冊子 F 平成 29 年度 履修要項・講義概要
- 冊子 G 臨床実習カリキュラム医学科 第 39 期生

B 3.1.3 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・第 1～4 学年の講義科目では、レポートや筆記試験により、主に知識についての評価を行っており、試験の内容や方法は、科目責任者に一任されている。
- ・第 1～4 学年の実験・実習科目においては、レポートや筆記試験、口頭試問の他、実習における態度や技能を評価の対象としている。同様に、評価方法は実習科目責任者に一任されている。
- ・臨床実習以前に総合的に行う試験は、第 4 学年に実施する臨床実習開始前の共用試験（CBT、OSCE）である。この試験で、学生が臨床実習開始前に修得しておくべき必要最低限の総合的知識および基本的診療技能と態度を評価している。共用試験 OSCE については、実施機構の指示に従い、複数の外部評価者が評価を行うことにより、質、公平性および透明性を担保している。
- ・第 5 学年の「臨床実習」においては、教育担当医による診療現場での学生評価を実施している。臨床実習開始時に学生に配布する臨床実習カリキュラムに、臨床実習を通しての成績評価についての詳細と合格基準を記載している【冊子 G P4】。また、実習中の態度、出席状況等および各診療科で掲げる一般教育目標（GIO）・学習行動目標（SBO）について、どこまで到達しているかを総合的に判断し、46 週間の実習終了後、各診療科から提出された評価が全て合格であった者は、第 6 学年への進級が認められる。
- ・第 6 学年では、臨床実習（学外アドバンスコースおよび学内アドバンスコース）の全てに合格し、「保健医療と社会」に合格することで卒業試験の受験資格が与えられる。
- ・各科の臨床実習終了後に、学生に実習内容等に関するアンケートを実施し、学生による評価を受けている【冊子 H P31】。
- ・臨床実習終了後の到達度評価として行われる「アドバンス OSCE」は、知識、技能、態度に対する形成的評価を行っており、進級要件に含めていない【資料 71】。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・講義、実験、実習等に対し適切な方法と形式での評価が用いられ、学生の知識、技能、態度の評価を実施している。評価方法は担当教員の裁量に委ねられている部分が多く、評価方法の質的な検証が必要である。
- ・第1～4学年の評価については各授業科目で包括的評価がなされているが、形成的評価がほとんど行われていない。
- ・「アドバンス OSCE」は、平成28年度までは1課題のみの実施であり、十分な形成的評価となっていない。
- ・各科の臨床実習終了後に行われるアンケート結果が、効果的な教育内容の向上のために生かされていない。

C. 現状への対応

- ・平成29年2月に教学活動評価委員会が設置されたことから、情報を集約し各授業科目で実施している評価方法が適切かの検討を開始して、評価方法を継続的に改善することを目指す。
- ・医療人育成教育研究センターがFDを実施し、教員の評価能力の向上と均質化に努める。

D. 改善に向けた計画

- ・学生のアウトカム達成度評価表に基づいて、学生と教員それぞれが、Web上で評価を相互に確認することができ、フィードバックしやすいシステムを検討する。
- ・教学活動評価委員会が、各授業科目で実施している評価方法について検討し、医学教育モデル・コア・カリキュラムおよび医師国家試験の内容を充たしているかを確認し、学部教育部門会議が具体的な改善方法を助言する。

関連資料

- 資料71 アドバンス OSCE 実施要領（受験生用）
- 冊子G 臨床実習カリキュラム医学科 第39期生
- 冊子H 授業評価実施報告書 第13号

B 3.1.4 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・各授業科目の評価方法については、履修要項・講義概要に記載し開示しており、評価方法の公平性、中立性、透明性が担保されている【冊子F P8】。
- ・各授業科目の成績に対する学生からの異議申し立てについては、平成28年3月より施行している異議申し立て制度に沿って対応するシステムを構築している【資料72】。学生は、開示された成績の評価について異議があるとき、学部教育部門長に対し異議の申し立てができるものとしている。

- ・“国立大学法人滋賀医科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程”を定めて（平成16年4月1日制定）【資料73】、各種ハラスメントの防止に努めている。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・進級判定は、各授業科目における総括的評価に基づいて、学部教育部門会議で検討した後、教授会での審議を経て決定されるため、利益相反が起こった事例はない。
- ・成績評価については、複数回の審議により合議で決定し、また、異議申し立て制度があることから、利益相反が生じにくい体制が構築されている。
- ・学生からの異議申し立て制度（各種ハラスメントを含む）が確立しているが、これまで申し立ての実績はない。
- ・評価する立場にある教員の親族などが評価対象の学生に含まれているかの確認はされていない。

C. 現状への対応

- ・異議申し立て制度を申請した学生はこれまでにないが、今後申し出があれば対応していく。

D. 改善に向けた計画

- ・各種ハラスメントを含めた学生からの異議申し立てに対し、規則に則って速やかに対応する。
- ・各種規約の整備や周知を進め、利益相反が生じないよう継続的に改善を行っていく。
- ・評価者の親族の有無について、評価対象学生の身上書類や教員の申し出により確認する。

関連資料

資料72 滋賀医科大学における成績評価に係る異議申し立てに関する取扱要項

資料73 ハラスメントの防止等に関する規程

冊子F 平成29年度 履修要項・講義概要

B 3.1.5 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・授業評価においては、毎年、10名程度の教員を抽出し、他大学教育学部の教員による第三者評価を実施して、教育内容の評価を行っている【資料74】。
- ・社会医学の実習では学外の公的機関（滋賀県警察本部）に学生を派遣し、当該指導者（警察官）からの評価を受けている。
- ・第4学年に実施される共用試験OSCEでは、学内評価者に加え、医療系大学間共用試験実施評価機構から派遣される外部評価者が評価を行っている。
- ・共用試験CBT・OSCEの妥当性や信頼性等については、医療系大学間共用試験実施評価機構によって検証されている。
- ・臨床実習入門では、十分な訓練を受けた模擬患者を対象に医療面接等を学んでおり、模擬

患者の方からアドバイスを受けている。

- ・学外臨床実習においては、当該医療機関の指導医が評価を行っている。
- ・平成 29 年 2 月に教学活動評価委員会を設置し、その構成員には医学教育に精通した学外の医学教育者および医療行政職の 2 名を含んでいる。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・授業評価の第三者評価は、授業内容についての評価であり、学生評価の結果に対する検討は行われていない。
- ・第 4 学年に実施する共用試験 CBT・OSCE は、外部評価者等の立会いのもとで実施され、医療系大学間共用試験実施評価機構によって全国レベルでの妥当性や信頼性が検証されている。
- ・臨床実習入門における医療面接においては、外部者である模擬患者から助言や評価を受けている。
- ・学外での実習においては、公的機関や関連病院での指導者から評価を受けている。
- ・教学活動評価委員会には外部委員が含まれており、評価の正当性および妥当性について、教育の成果だけでなく問題点を含めて評価を受け、その結果が改善に反映される。そこでは本学医学教育カリキュラムの方針や全体構成のみならず、評価の妥当性についても外部の立場からの意見を得ることができる。

C. 現状への対応

- ・毎年 1 回開催する関連病院長会議で、学外臨床実習等について、意見交換の機会を設けている。
- ・教学活動評価委員会において、授業評価の第三者評価や学外実習の指導医等の外部の専門家による評価について検証を行う。

D. 改善に向けた計画

- ・学外臨床実習の教育担当者連絡会議を年に 1 回程度開催することを検討する。
- ・臨床実習後の評価として、Post-CC OSCE のステーション数を拡充するとともに、外部評価者の導入を検討する。

関連資料

資料 74 授業評価 第三者評価対象者

B 3.1.6 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるものや履修要項・講義概要等によりあらかじめ周知している成績評価の方法から明らかに逸脱した評価であると思われるものについては異議申し立て制度を定めている【資料 72】。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・異議申し立て制度は、平成 28 年 3 月 22 日に制定された。学生は、開示された成績の評価について異議があるときは、学部教育部門長に対し異議の申し立てができるものとしているが、これまでのところ適用された実績はない。
- ・この制度は、本学の授業科目の試験及び進級取扱内規に記載している。また、学生に対しては、履修要項・講義概要に記載することで周知できている【冊子F P9 第8条】。

C. 現状への対応

- ・異議申し立て制度を周知するために、履修要項・講義概要のみならず、各学年のオリエンテーションにおいて口頭でも説明する。

D. 改善に向けた計画

- ・学部教育部門会議の構成員に対して、異議申し立てから審議まで、迅速な対応が行えるよう周知していく。

関連資料

資料 72 滋賀医科大学における成績評価に係る異議申し立てに関する取扱要項
冊子F 平成 29 年度 履修要項・講義概要

Q 3.1.1 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・履修要項・講義概要には、各授業科目の評価方法を明示し、学部教育部門がその内容の確認を行っている。
- ・国内における評価の標準化に関しては、共用試験 CBT・OSCE がそれに該当するが、毎年 OSCE を実施する前に、OSCE 評価者説明会を開催し、評価方法の標準化と評価者の資質向上・標準化を行っている。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・学部教育部門会議が評価方法を確認しているが、評価方法の信頼性と妥当性の検証は十分に行われていない。

C. 現状への対応

- ・学部教育部門が、MCQ 問題に関して正答率の低い問題、識別指数の低い問題をリストアップし、問題作成者への注意喚起を行っていく。
- ・教学活動評価委員会が評価の信頼性と妥当性を評価し、学部教育部門会議等にフィードバックする。

D. 改善に向けた計画

- ・評価の信頼性と妥当性に関する教学活動評価委員会の評価に基づき、各教員が担当する授業科目の評価方法の見直しを行い、その結果を履修要項・講義概要の記載に反映する。

Q 3.1.2 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・入学時および第3学年において、TOEFLの受験を課し、英語の成績に反映している。
- ・第5学年の「臨床実習（各科ローテーション）」では、“C. 診療の実践と医療の質向上”に関するアウトカムについて、学生の自己評価と教員評価を行い、その結果を学生にフィードバックすることで形成的評価を行っている。
- ・第6学年では、アウトカム全般について、学生の自己評価を行っている。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・評価方法は、各授業科目担当教員に任されており、新しい評価方法の導入について組織的な取り組みはなされていない。

C. 現状への対応

- ・平成30年度を目標に、クリニカルクラークシップWGにおいて、パフォーマンス評価（Mini-CEXやDOPSなどによる）の導入を検討する。

D. 改善に向けた計画

- ・学生のアウトカム達成度評価表に基づいて、学生と教員それぞれがWeb上で評価を相互に確認することができ、フィードバックしやすいシステムを検討する。
- ・オンライン評価システムを構築し、アウトカム以外の評価やe-ポートフォリオの導入を検討する。

Q 3.1.3 外部評価者の活用を進めるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・授業評価においては、他大学の教育学部の教員による評価を実施している。
- ・第4学年で実施する共用試験OSCEでは、機構から派遣された外部評価者を含めて評価を行い、評価後には反省会を行い、外部評価者の意見を聴取している。
- ・平成29年2月に設置した教学活動評価委員会には、他大学の医学教育者および滋賀県の医療行政職の2名が参画している。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・ 授業評価においては、他大学から多くの教員の派遣を求めることは困難であるので、年間に最大でも10名の教員に対する授業評価となっている。
- ・ 共用試験実施評価機構から派遣された外部評価者の意見を聴取し、翌年度の試験実施に際して改善を行っている。

C. 現状への対応

- ・ 平成29年度から、医学科カリキュラム改革WGに、大津市医師会長が外部委員として参画することとした。

D. 改善に向けた計画

- ・ Post-CC OSCEの外部評価者として、県内の臨床研修病院等の指導者の参画を検討する。
- ・ クリニカルクラークシップWGにも、外部委員を含めるよう検討する。

3.2 評価と学習との関連

基本的水準:

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学習を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学習と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

質的向上のための水準:

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学習を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

注 釈:

- [評価の原理、方法および実践]は、学生の到達度評価に関して知識・技能・態度の全ての観点の評価することを意味する。
- [学生の学習と教育進度の判定の指針]では、進級の要件と評価との関連に関わる規程が必要となる。

- [試験の回数と方法（特性）を適切に定める]には、学習の負の効果を避ける配慮が含まれる。学生に膨大な量の暗記やカリキュラムでの過剰な負担を求めない配慮が含まれる。
- [統合的学習の促進]には、個々の学問領域や主題ごとの知識の適切な評価だけでなく、統合的評価を使用することを含む。

評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。

B 3.2.1 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。

A. 基本的水準に関する情報

- ・ 本学の理念に則ったアウトカムを決定し、その学習成果の獲得に必要な教育方法を作成している。
- ・ 卒業までに修得すべきアウトカムを設定しており、履修要項・講義概要には、アウトカムと関連して学年進行のカリキュラムを示している【冊子F 授業科目/アウトカム対応表】。
- ・ 第5学年の「臨床実習（各科ローテーション）」では、評価基準を定め、アウトカムに関する学生の自己評価と教員評価を行っている。
- ・ 第6学年において、カリキュラムによってアウトカムが確実に身についているかについて学生の自己評価を行っている。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・ 「臨床実習（各科ローテーション）」においては、一部のアウトカムを基盤とした到達目標をリストアップした評価表を作成しているが、他の授業科目においては、アウトカムに対する評価方法は、まだ整備されていない。
- ・ 学習成果を基盤としてカリキュラムモデルと教育方法を定め、互いに関連付けられるように調整されている。しかし、各学年における達成度についての自己評価はまだ実施されておらず、学生の自己評価、教員からの成績による評価によって評価するシステムを構築する必要がある。

C. 現状への対応

- ・ 教育方法の妥当性を検証するために、学年の進行に合わせて各学生がアウトカムの達成度を自己評価し、不十分である場合には教育方法の見直しを行う。
- ・ 臨床実習においては、アウトカム達成度について学生による自己評価と教員による評価を継続して実施する。
- ・ 卒業時だけでなく、主要な学年の終了時のアウトカムについて、ルーブリック評価の導入について検討する。

D. 改善に向けた計画

- ・第6学年だけでなく、学年ごとに対応したアウトカムに対する自己評価方法を構築し、自己評価表を作成する。
- ・医療人育成教育研究センターが、初期臨床研修修了時および後期研修終了時に追跡調査を行い、アウトカムの達成に効果のあった教育方法を分析し、教育方法の改善に資する仕組みを構築する。

関連資料

冊子F 平成29年度 履修要項・講義概要

評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。

B 3.2.2 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。

A. 基本的水準に関する情報

- ・アウトカムと各授業科目の対応表を作成し、授業科目の修得により達成できるアウトカムを確認できるようになっている。
- ・臨床実習に参加する学生を“スチューデントドクター”として認定することにより、臨床実習に必要なとされる知識と技能を保証している。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・アウトカムの評価方法については定めておらず、達成度の評価を行えていない。

C. 現状への対応

- ・アウトカムの主要な項目についてのルーブリックの作成を検討する。

D. 改善に向けた計画

- ・教学活動評価委員会が、各授業科目の評価がアウトカムの達成を確認できる評価となっているか検証する。
- ・アウトカムを基盤とする評価方法についてのFD研修会を企画し、評価方法の向上を図る。

評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。

B 3.2.3 学生の学習を促進する評価である。

A. 基本的水準に関する情報

- ・各授業担当教員により、答案の返却やレポートの添削が行われている。
- ・「早期体験学習」等においては、教員を交えた小グループで振り返りの機会を設けている。

- ・「少人数能動学習」などでは、学生には課題に対する予習が求められ、討論における積極性や内容等を評価の対象として、学生の自主学習を促進するシステムとなっている。
- ・学生の学習を促進するため、履修要項・講義概要を作成している。
- ・授業科目ごとに試験問題の類問を小テスト形式で実施することにより、その項目の重要事項の認識を高め、学習意欲と効率の向上を図っている。
- ・CBTの成績評価に基づき、下位30名程度に対し第5学年からアドバイザー担当教員を配置し、個別に面談、指導を行って学習の促進を図っている。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・全ての授業科目において、成績に関するフィードバックが行われているわけではない。
- ・卒業試験においては、アドバイザー担当教員を配置した学生の成績に改善がみられる。

C. 現状への対応

- ・平成29年度から開講する「附属病院体験実習」において、実習後の振り返りの機会を設け、学習意欲の促進を図る。
- ・一般教育、基礎医学、臨床医学において、小テストの実施やレポートの提出、授業内容に沿った定期試験の出題などで、学生の日常的な学習を促進する評価を行う。また、授業中に国家試験問題の提示や解説を行い、国家試験に準じた卒業試験を実施する。
- ・教育方法改善部門が実施する授業評価の評価表に“学習の促進につながったか”の項目を加える。

D. 改善に向けた計画

- ・授業評価の結果に基づき、“学習の促進につながったか”の項目を分析し、学習を促進する評価方法への改善について検討する。

評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。

B 3.2.4 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学習と教育進度の判定の指針となる評価である。

A. 基本的水準に関する情報

- ・形成的評価としては、多くの授業科目で小テストを行っている。
- ・学生の教育進度を計る形成的評価および総括的評価の配分は各講義を担当する教員の裁量に任されている。
- ・第1学年や第2学年における「早期体験学習」や「全人的医療体験学習」では、地域の医療・介護・福祉施設で実習を行い、振り返りの機会を設けることで形成的評価を行っている。
- ・臨床実習終了後には到達度を評価する「アドバンス OSCE」を実施し、形成的評価を行っている。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・ 形成的評価および総括的評価の配分は各講義を担当する教員の裁量に任されており、現状では、総括的評価が中心である。
- ・ 学生による授業評価を各担当教員へフィードバックし、次年度以降の講義内容や評価方法の改善を図っている。

C. 現状への対応

- ・ 医療人育成教育研究センターにおいて、形成的評価の現状について調査を行う。
- ・ 授業評価における、学生による自由意見の内容を教員に直接フィードバックし、評価方法の改善に役立てる。
- ・ 「臨床実習」の評価として到達度を評価する「アドバンス OSCE」について、平成 29 年度は Post-CC OSCE トライアルに参加し、機構課題を含めて 2 課題での試験を実施する。

D. 改善に向けた計画

- ・ 形成的評価の現状の調査結果について、医療人育成教育研究センターが、形成的評価および総括的評価のバランスが妥当であるかを検討する。
- ・ 上記の検討結果に基づき、より多くの授業科目で、学生の教育進捗を計る目安としての形成的評価を積極的に取り入れていく。

Q 3.2.1 基本的知識の修得と統合的学習を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・ 各授業科目の試験の回数と方法については、“医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規”に基づき定めており、履修要項・講義概要に記載している。
- ・ 基本的知識の評価としては、授業科目ごとに定期試験が行われており、必修科目においては再試験を設定している。
- ・ 基礎学および基礎医学の授業においては、定期試験の他に、科目担当教員の判断で必要に応じて授業期間中に複数回の小テストを取り入れている。
- ・ 統合的学習を促進するための評価としては、共用試験 CBT・OSCE を実施しており、合格者を“スチューデントドクター”として認定している。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・ 試験回数に関しては、授業科目担当教員が十分に検討している。
- ・ 試験回数や方法に関しては、授業科目の特性を考慮して実施している。
- ・ 学生による授業評価を各担当教員にフィードバックし、次年度以降の評価方法などの見直しを行っている。

- ・現在の試験の多くは基本的知識を確認するにとどまっているものが多く、統合的学習の修得については系統的に評価されていない。
- ・病気や不慮の事故等によるやむを得ない理由によって試験を欠席した場合には、欠席事由が認められれば追試験を行うことが周知されている。
- ・追試験・再試験は原則1回と規程に定められ、周知されている。

C. 現状への対応

- ・各授業科目の試験の回数と方法については、“医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規”に基づき定めているが、基本的知識と統合的学習の両方の修得を促進することが保障されているかを医療人育成教育研究センターが検証し、必要な改訂を行う。

D. 改善に向けた計画

- ・“医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規”に基づいた試験が実施されているかについて、学部教育部門が各授業科目について確認する。

Q 3.2.2 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・第1～4学年の授業科目では、各教員が授業内容に応じて、適切に知識、技能、態度を評価し、必要な場合は教員の判断により適切なフィードバックを行っている。
- ・「早期体験学習」や「附属病院体験実習」では、実習終了後に教員を交えた振り返りを実施しており、適宜教員から具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行っている。
- ・PBLなどのグループ学習型の授業および「臨床実習入門」では、グループごとに担当教員を配置し、その場でのフィードバックを行っている。
- ・「臨床実習」においては、知識・技能・態度についてのフィードバックを随時行い、各科の実習終了時にはアウトカムに対する形成的なフィードバックを行っている。
- ・「アドバンス OSCE」では、個別および全体講義でフィードバックを行っていた。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・フィードバックの内容や具体的な項目は規定していない。
- ・フィードバックは一部の科目においてのみ行われており、評価結果に基づいた学生に対する適切なフィードバックかどうかを評価するシステムがない。
- ・「臨床実習」の評価として、「アドバンス OSCE」を形成的評価として利用している。

C. 現状への対応

- ・各授業科目において、評価結果に基づいた学生に対する適切なフィードバックを行うよう努める。
- ・技能・態度を含めたより具体的なフィードバックを行う方法を検討する。

- ・ 学生が自らの成績を確認できるよう、GPA を導入し運用を開始した。

D. 改善に向けた計画

- ・ 試験終了後、各問題の正解率や得点の統計学的な分布を学生にフィードバックするシステムの構築を検討する。
- ・ 全学年を通じて、学年担当等による学生に対する成績のフィードバックや進路相談、到達目標の確認などを総合的かつ継続的に行える仕組みの構築を検討する。
- ・ GPA を含む成績通知に合わせて、詳細なコメント等を学生に通知する方法を検討する。